

# 内原中学校の部活動に係る活動方針（ホームページ掲載）

令和5年4月1日改訂

## 1 部活動の基本的な考え

- 部活動は学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや芸術文化等の活動を通して、心身ともに健全な生徒の育成を図るための意義ある活動である。運動部活動は、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を形成し、文化部活動は、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成する意義を有する。
- 全教職員の共通理解のもと、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに部活動顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

## 2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休日に休養日を振り替える。11月から1月においては、平日は2日の休養日とする。
- 長期休業日には、1週間以上の連続した長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 定期テスト前3日間を部活動の休養日とする。

## 3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は上限2時間、休業日は上限3時間とする。

## 4 その他

- 各部とも月毎の活動計画を作成し、ホームページにアップする。
- 熱中症事故防止のため、気温が35℃以上、WBGT31℃以上の時は、運動を行わない。
- 熱中症警戒アラートが発表された場合、原則部活動は中止する。
- 茨城県中学校体育連盟及び市町村教育委員会が定める大会数の上限の目安を越えることがないように、参加する大会を精査する。